

【分配金のお知らせ】

2012年7月23日
野村アセットマネジメント株式会社

「ノムラファンドマスターズ世界債券Aコース/Bコース(毎月分配型)」の
2012年7月20日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ノムラファンドマスターズ世界債券Aコース/Bコース(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年7月20日決算の分配金についてご連絡いたします。

Bコースの基準価額は2011年以降7,000円を下回る水準で推移し、直近では6,000円を下回る状況となっています。このような状況下、ポートフォリオの平均最終利回り*(2012年6月29日時点で4.7%)や分配対象額等を考慮し、前回決算までの50円から分配金を引き下げ、30円としました。なお、Aコースの分配金は前回決算と同様30円としました。分配金額と基準価額は下表のとおりです。

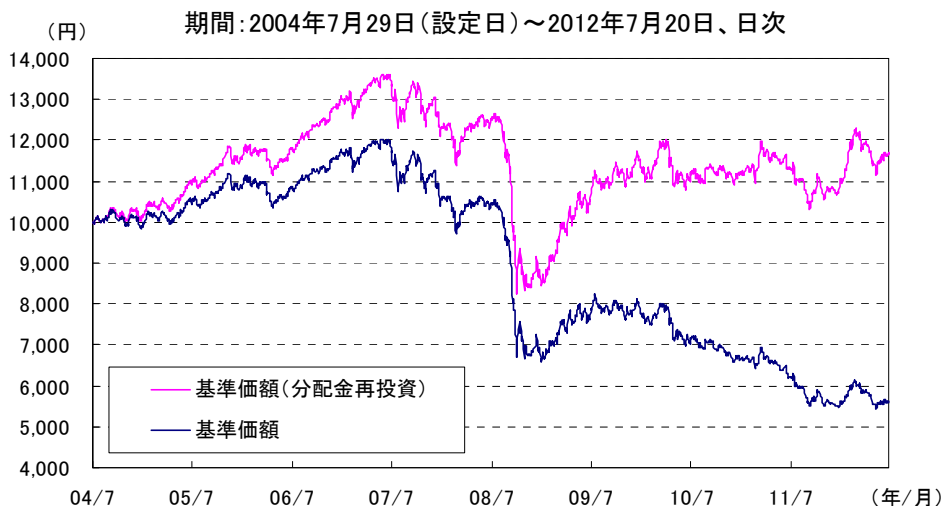
*ファンドの実質的な組入債券等(現金等を含む)の最終利回り(現地通貨建)です。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	Aコース (為替ヘッジあり)	Bコース (為替ヘッジなし)
分配金額	30円	30円
決算日の基準価額	10,883円	5,593円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【Bコース:設定来の基準価額の推移】



2012年7月20日現在

基準価額(分配金再投資)	11,647円
基準価額	5,593円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金実績(直近1年)】(1万口当たり、課税前)

単位:円 ※設定来=2004年7月29日以降

決算(年/月)	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	設定来※ 累計
ファンド													
Aコース (為替ヘッジあり)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	1,800
決算日の 基準価額(分配金再投資)	12,160	12,055	11,971	12,055	12,087	12,248	12,518	12,679	12,684	12,666	12,727	13,027	-
Bコース (為替ヘッジなし)	85	85	70	70	70	70	70	70	50	50	50	30	5,791
決算日の 基準価額(分配金再投資)	11,023	10,798	10,691	10,716	10,765	10,779	11,447	12,211	11,922	11,450	11,456	11,647	-

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【分配の方針】

原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行いません。
- 世界の債券(国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)およびエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を含みます。)に実質的に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。
- 投資信託証券を通じて、実質的に世界の様々な種類(通貨、発行者の国籍や種別、格付等)の債券に幅広く投資することにより、リスクの分散を図ります。
- 為替変動リスクをヘッジする「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」があります。
- 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)に、運用の指図に関する権限の一部を委託し、NFR&Tが各種債券の運用において優れていると判断した指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。なお、組入投資信託証券については適宜見直しを行いません。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
 - ◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有するハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね40%~60%程度となることを目指します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成16年7月29日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動引けぞり投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によってはスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.1%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.7875%(税抜年0.75%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.40%±0.20%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について、NFR&Tが算出したものです。この値は、平成24年4月13日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチング時を含む)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。